

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊習志野駐屯地
第316会計隊長 池田 壮雄

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

連 番	件 名	規 格	単 位	数 量	納 期	納 地
1	油分離槽清掃役務	仕様書のとおり	ST	1	7. 3. 3 1	陸上自衛隊習志野駐屯地 及び 習志野演習場
2	油分離槽汚泥等汲取役務	仕様書のとおり	KG	9, 2 1 0 (予定数)		

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA, B, C, D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊習志野駐屯地第316会計隊事務室及び陸上自衛隊東部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年7月5日（金）11時00分 第316会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式： 件名1, 2の金額を併せた総価（2については単価×予定数量で計算）が当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。

契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の等級D以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (7) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であることとする。
- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条（産業廃棄物）又は第14条の4（特別管理産業廃棄物）に規定する許可（当該業を行おうとする区域の都道府県知事の許可）を受けている者であること。

- (9) 環境配慮契約法に基づく環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関し、入札適合条件（裾切り方式において評価ポイント60%以上）を満たす者であること。

8 入札条件

落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額（円位未満切捨て）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載すること。但し、入札結果については、事務処理上税抜き金額で発表する。

9 保証金

(1) 入札保証金

第5項に示すとおり免除とするも、落札者が契約締結に応じない場合、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

第5項に示すとおり免除とするも、契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

10 契約書の作成

(1) 落札決定後、速やかに作成する。

(2) 適用する特約条項

ア 駐屯地用標準契約書「談合等の不正行為に関する特約条項」

イ 駐屯地用標準契約書「暴力団に関する特約条項」

11 入札無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

12 その他

- (1) 郵便による入札は入札日前日の17時までに必着とする。また、入札書を持参する場合には、入札開始前までに会計隊に提出するものとし、どちらの場合も事前に郵送等による入札を行う旨の連絡をすること。
- (2) 郵便入札があった場合の再度入札は、別に示す。
- (3) 入札参加希望者は、入札実施までに資格決定通知書（写）を提出すること。また、収集運搬、処分業務区分ごとに第7項第9号の各種証明書を令和6年7月2日までに提出すること。
- (4) 代表者以外が入札に参加する場合は、代表者からの委任を証明する委任状を入札実施までに提出すること。
- (5) 入札者は、入札書に、陸上自衛隊の定める「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項を承諾する旨及び「暴力団排除に関する誓約事項」について誓約する旨を記載すること。
- (6) 入札に関する問合せ先
〒274-8577
千葉県船橋市薬田台3-20-1 陸上自衛隊習志野駐屯地 第316会計隊 契約班
TEL 047-466-2141（代表） 内線346（担当：木村）
FAX 047-466-0720（直通）
- (7) 仕様に関する問い合わせ先
習志野駐屯地業務隊 管理科 営繕班
TEL 047-466-2141（代表） 内線343（担当：仁平）